【資料3】

協議事項①

地域公共交通確保維持改善事業
（地域間幹線系統）の事業評価について

令和7年度 第2回福崎町地域公共交通活性化協議会

令和8年1月19日（月）

別添1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画に基づく事業）

令和8年1月19日

協議会名：　福崎町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：　地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
神姫バス株式会社	「姫路駅前～マリア病院・江附団地～福崎駅前」の運行	前回事業評価未実施	A	計画どおり事業を適切に実施	A	人件費や燃料費等の費用高騰や人手不足の厳しい経営環境が続く中、国補助制度の活用や県・市町独自の補助制度等により、住民生活に必要な移動手段の確保・維持を行った。	・沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ・バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ・並走路線の再編による需要の集約検討 ・姫路市と福崎町の連携コミュニティバス「ふくひめ号」とのダイヤ接続による連携 ・沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進
神姫バス株式会社	「姫路駅前～南大貫～北条営業所」の運行	前回事業評価未実施	A	計画どおり事業を適切に実施	A	人件費や燃料費等の費用高騰や人手不足の厳しい経営環境が続く中、国補助制度の活用や県・市町独自の補助制度等により、住民生活に必要な移動手段の確保・維持を行った。	・沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ・バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ・並走路線の再編による需要の集約検討 ・沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ・加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ・接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ・沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進

別添１－２

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月19日

協議会名：	福崎町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	〈地域の交通の目指す姿〉 町内外への移動手段の確保等により持続可能で安全・安心な公共交通網の形成を目指す。 〈事業実施の目的・必要性〉 路線バスは、通勤・通学、通院、買物等の町民の日常生活を支える不可欠な公共交通である。 県と市町が連携してバス路線の維持確保を図るため、路線バスの利用促進に取り組むとともに、地域間幹線系統確保維持国庫補助金等を活用してバス事業者の運行継続を支援する。

近畿様式

福崎町地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

１．協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

○地域特性

本町は、兵庫県の中央部からやや南寄りに位置し、中国縦貫自動車道と播但連絡道路が交差する交通の要衝となっている。町域は、東西 10.1 ㎞、南北 11.5 ㎞、総面積 45.79 ㎢で、北は市川町、南と西は姫路市、東は加西市に隣接している。本町には、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等の公共交通が運行されており、町民の日常生活の移動手段としての役割を担っている。

○基本理念

「一人ひとりが活動しやすく　誰もが住みよいまち・福崎」

○基本方針

・町外との連携による交流人口の増加
・町内における移動利便性の向上
・″まちの玄関口″の活性化
・利用しやすく持続可能な公共交通づくり

公共交通ネットワークのイメージ図

＜本町が目指す公共交通網＞

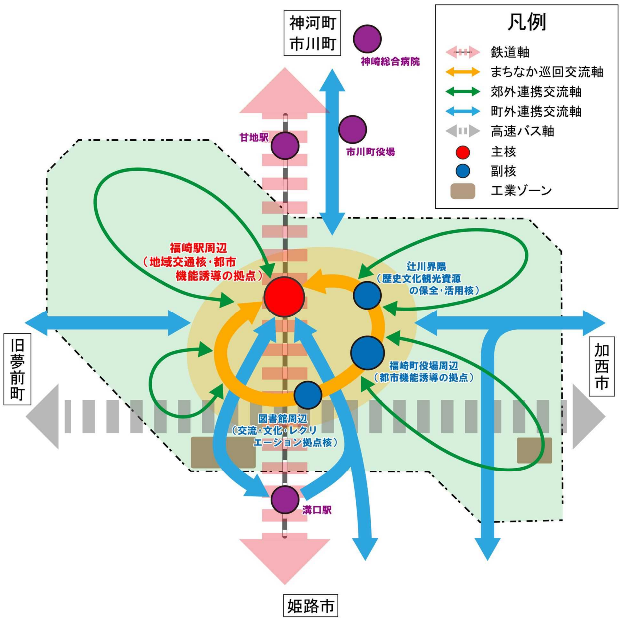

２．目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

〇数値目標

路線バス利用者数　１日あたりの乗車人数５人

３．目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

（１）　取組経緯

福崎町地域公共交通計画において、「行政支援等による路線バスの運行維持・改善」を重点事業として定め、国の地域公共交通確保維持事業による国庫補助金や県によるバス対策費補助を活用しながら、路線バスの運行を確保・維持している。

（２）　目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統	事業者	R6.10.1～ R7.9.30	幹	通勤・通学、通院、買い物等の住民の日常生活を支える身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている路線バスの維持確保を図るため、路線バスに対して支援。

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
時刻表の作成・配布	福崎町	R6.10.1～ R7.9.30	コミュニティバスの時刻表に路線バスの時刻表を掲載した公共交通総合時刻表を作成・配布。

（３） 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「（２）目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
コミュニティバスとの連携	福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」とのダイヤ接続による連携。	路線バス利用者の増加
時刻表の作成・配布	コミュニティバスの時刻表に路線バスの時刻表を掲載した公共交通総合時刻表の作成・配布。	路線バス利用者の増加

４．具体的取組に対する評価

路線バスやコミュニティバス等の生活交通バスの運行経費、車両購入にかかる経費を支援した。

また、コミュニティバスとのダイヤ接続や地域の需要に応じたダイヤ設定などの事業者と連携した総合的な取組により、身近な移動手段の確保・維持につながり、目標値を上回った。

目標値	実績	備考
1,825 人/年（5 人/日）	1,930 人/年（5.3 人/日）	

５．自己評価から得られた課題と対応方針

課　　題	課題への対応方針
自動車交通の普及や人口減少、少子化の進行等により、路線バスの利用者数の減少傾向が続いており、路線バスの維持・確保が課題。	引き続き、路線バスの運行について、県、市町、バス事業者が連携して取り組み、地域の移動手段の確保に努める。

福崎町地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

1．昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況		
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
令和７年度初回実施	―	―

2．アピールポイント、特に工夫した点など

・福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」とのダイヤ接続による連携

・コミュニティバスの時刻表に路線バスの時刻表を掲載した公共交通総合時刻表を作成・配布し、利用促進を図った。